

東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報(平成24年7月12日(木)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年7月12日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

- 1. GIグレード 0件
- 2. GIIグレード 0件
- 3. GIIIグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	3号機	非常用ディーゼル発電機(B)室非放射性ドレン移送系排水槽ポンプ逆止弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
2	3号機	タービン建屋スチームドレン処理系配管の詰まりを確認した。当該配管を点検・清掃。	
3	6号機	復水器連続洗浄装置の点検時、試運転において洗浄用スポンジボール回収率の判定基準を満足していないことを確認した。当該装置を修理。	
4	その他	大湊側焼却設備焼却炉排ガス自動分析装置の凝縮水の水位高を示す警報が発生した。当該装置を点検・修理。	